

京都府情報公開・個人情報保護審議会（第2部会）の議事要旨

1 日 時 令和2年10月22日(木)
午前9時30分から午前12時まで

2 場 所 京都府職員福利厚生センター 3階 第4会議室
(京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町)

3 出席者 橋本 佳幸 部会長
有賀 美砂 委員
松本 哲治 委員
山田 篤 委員
吉松 裕子 委員

4 議 題

- (1) 条例第30条第4項の規定による審議会への報告<是正の申出に係る処理についての報告>
- (2) 条例第5条第2項の規定により審議会の意見を聴く個人情報の提供<元患者遺族への個人情報の提供事案>
- (3) 今後の部会運営について

5 審議内容

- (1) 条例第30条第4項の規定による審議会への報告<是正の申出に係る処理についての報告>

ア 事案の概要

実施機関が自己の個人情報を不適正に取り扱っているとしてなされた是正の申出について、実施機関が当該是正の申出に対する処理を行い、その内容を書面により当該是正の申出をした者に通知したため、その内容及び実施機関が行った処理について審議会に報告する事案

イ 審議結果

- (ア) 実施機関の報告の後、質疑及び意見交換を行った。
- (イ) 審議会の意見は述べないこととした。

- (2) 条例第5条第2項の規定により審議会の意見を聴く個人情報の提供<元患者遺族への個人情報の提供事案>

ア 事案の概要

元患者の遺族に個人情報を提供するに当たり、個人情報保護措置等につ

いて審議会の意見を聴く事案

イ 審議結果

(ア) 実施機関の説明の後、質疑及び意見交換を行った。

(イ) 答申案の検討を行い、確定することとした。

(3) 今後の部会運営について

ア 第2部会運営細則案の検討を行い、確定することとした。

イ 議事録署名人(第1順位)として松本委員が、議事録署名人(第2順位)として吉松委員が指名された。